

軌範師清辨造根本中の註・般若燈の中の 如來の觀察と名くる第二十二品

野澤 静 證 訳・西山 亮 編

本稿は、清弁の『般若灯論』・『中観心論思釈炎』や安慧の『唯識三十論』の緻密な翻訳研究により戦後日本の仏教研究に大きく貢献した野澤静證氏が、かつて講読用に作成した未公開の『般若灯論』第22章の和訳手稿を公表することにより、今後の清弁研究に資することを願うものである。

野澤氏は、随時漢訳を参照し、観誓の複注 *Prajñāpradīpa-tīkā* から適宜補いを加えて翻訳作業を進めている。「軌範師清辨造根本中の註・般若燈の中の如來の觀察と名くる第二十二品」というタイトルに添えて「講讀用」と明記されていることから、また、訳注が存在しないことから、公表を意図したものではないことが伺える。手稿の最後には「昭和25年6月25日譯了」とあるが、碩学の仕事は時を経てもなお参照に値するものである。そして、管見する限り、この翻訳に言及する先行研究はまったく存在しない。これらの理由から、野澤氏のご遺族の了解を得て、本翻訳をここに公表するに至った。

編者が野澤氏の手稿の存在を知ったのは、『般若灯論』第22章を主たる研究対象とする学位申請論文を準備中のことである。指導教員の一人である龍谷大学教授能仁正顕氏から、本手稿が龍谷大学図書館に所蔵されていることを知らされた。早速、野澤訳を参照しながら、『般若灯論』第22章を観誓の複注とともに翻訳し、研究した。昭和25年当時と比べて、国内外の清弁研究の進展、陳那論理学研究の進歩、インド仏教・インド哲学に関する研究成果の蓄積は目覚ましいものがあり、拙論においては野澤訳を多少なりとも改良することができたと秘かに自負している。それでもなお先駆者である野澤氏の翻訳の価値は失われないと強く感じていたところに、本誌の編集者である桂紹隆氏の強い要請があり、公表に踏み切ったのである。

公表に際しては、可能な限り手稿に忠実に入力することを旨とした。旧仮名遣いや旧漢字が用いられているのもそのためであり、括弧内の補いもまた野澤氏のものである。手稿の頁番号は本文中に挿入し、また、参照の便宜上、野澤訳には存在しない科段分けを付け加えた。

末筆ながら、故人の研究に敬意を表するとともに、本稿の公表を快く承諾していただいた野澤氏のご遺族に深謝する次第である。また、本稿のレイアウト等についてアドバイスを頂いた龍谷大学大学院特別専攻生の眞岡陽明氏に感謝したい。万が一入力ミスなど過ちがあれば、その責任が編者にあることは言うまでもない。

導入部 (D Tsha 209a7–b4, P Tsha 262a2–7)

(1) 今や空性の特殊な所對治分を遮遣し、以て、勝義として如來の身を遮遣せん爲めに第二十二品を造る。

經量部師と毘婆娑師とは抗論して曰ふ。勝義として色等の諸法は自性必ず有なり (宗)。法なるが故に (因)。如來の身の如し (喩)。如來の勝義に屬する法身は金剛喩定の心の刹那の無間に生ずる解脱道と名づけらるる智の刹那なり。而して世俗に屬する色身はかの法身の所依なるが故 (2) に、如來と稱せらる (合)。それ故に、所説の如き因の威力によりて勝義として色等の諸法は自性必ず有なり (結) と。

ここに答釋す。若し〔世俗の〕言説に屬する慧によりて〔色等の〕諸法と如來〔の二種の身〕とは自性必ず有なりと許せば、まさに已成を證することとなるべし。また、若し勝義として〔自性必ず有なりと〕せば、〔その場合は〕且らく如來をば漸次觀察すべきなり。

第 1 偈 (D Tsha 209b4–210a7, P Tsha 262a7–263a7)

ここに智〔なる法身〕も亦蘊中に攝せらるる故に、蘊を自体とせる如來〔の色身〕を〔勝義として無自性性なりと〕遮すれば、かの智〔なる法身〕も亦おのづと遮せらるべし。それ故に

(3) 身にあらず

云々と〔第一偈に〕いふ。ここに身の義は蘊の義なり。〔故に、“身にあらず”とは“諸蘊にあらず”との義なり。爾らば、〕諸蘊は何にあらざるや。如來にあらずとなり。而して、如來といふ聲は一々〔諸蘊は如來にあらず；諸蘊より如來は別にあらず；如來中に諸蘊無し；諸蘊中に如來無し；如來は諸蘊を有するにあらず〕と説かるべきなり。〔如來を遮する〕語義を明瞭にせんと願ひを有するが故なり。

諸蘊は如來にあらず、とは、〔諸蘊は〕如來の自性にあらず、との意味なり。而してこれは宗の建立なり。諸蘊の法は積聚性・生滅の有法性・所作性等なり。而してこれは (4) 因なり。喩は宗と宗の法とによりて異生の蘊等なり。ここに於て論證 (anumāna) は、勝義として諸蘊は如來にあらず。積聚性なるが故に。また、生滅の有法性なるが故に。異生の諸蘊の如し。或は外の地等の如し。同じく〔勝義として諸蘊は如來にあらず〕。所作性〔・眼の境性・有碍性・〕等の因の故に。〔異生の諸蘊の如し。或は外の地等の如し。〕とも説かるべきなり。或は又、勝

義として諸蘊は如來にあらず。諸蘊の生を遮するが故に。また、色等の実有性 (dravyasattā) を遮するが故に。

或は又、智をも宗の主辞となして説かるべきなり。即ち、勝義として智は如來にあらず。生滅の有法性なるが故に。また、智性なるが故に。異生の智の如しと。

(5) 外道は“諸蘊より如來は別なり”と思惟して我を證成すと許す。故に、彼等〔を遮せん〕ためにこの〔第二の宗〕を説く。

身より別にあらず。

如來が〔別にあらず〕となり。諸蘊より別なる如來〔と名づけらるる我〕有りと言示する論證は〔外道には〕なきが故なり。また、〔中觀人には〕諸蘊より別なる我を遮する〔論證有る〕如く、〔諸蘊より如來は別ならずと遮する論證、即ち、“勝義として如來は諸蘊より別ならず。蘊の相なきが故に。石女の兒の如し。”有り。故に、〕如來をも遮するが故なり。

諸蘊より如來は別なりと決して成立せざる故に

(6) 如來中に身無し。

といふ。雪山中に藥有るが如くには〔如來中に諸蘊有るにあらず〕となり。

身中に如來無し。

高顯樹の林中に獅子有るが如くには〔諸蘊中に如來有るにあらず〕となり。

如來は身を有するにあらず。

富める者が賤を有する如くには〔如來は諸蘊を有するにあらず〕となり。

それ故に、かくの如く五種に觀察するも、有りうべからざる

如來とは何ものか。

(7) 所説の如き證成 (sādhana) によりて觀察するとき、如來と名づけらるるものは全くあるにあらず、との意味なり。

例へば、竊盜につとむるものを檢するに、誰も盜賊たること不合理なる故に盜賊とは何ものぞ、といふが如し。復た、例へば、諸蘊を離れて丈夫或は自在と名づけらるるものは何ものぞ、といふが如し。

之に由つて、かくの如く如來成立せざる故に、能成の喩の不完全性といふ過失有るなり。

第 2 偈 (D Tsha 210a7–211a7, P Tsha 263a7–264b3)

〔自部人中の〕他者抗論して曰ふ。〔汝が“身にあらず身より別にあらず”と説けることは眞実なり〕。如來は諸 (8) 蘊に依りて成立する故に、吾等に於ては〔汝が説ける如き一性と異性とを遮する〕かの證成 (sādhana) によりて害せらるることなしと。

ここに答釋す。

若し佛蘊に

依りてあれば (第 2 偈 a-b)

〔即ち〕施設されると許せば、爾らば、かくの如く〔他法 (parabhāva) に依りて施設されるものなるを以て自法 (svabhāva) として成立せざる故に、如來は〕

自性としては無なり (第 2 偈 b)

〔即ち〕如來は〔自性として〕無自性なり、実物として有なるにあらず、との意味なり。これは宗の建立なり。宗の (9) 法〔なる因〕は〔如來は無自性なり、実物として有なるにあらず、といふ宗〕中に存す。〔即ち、依りて施設されるものなるが故に、また、実物として有なるにあらざるが故に、なり〕。喩はかの宗と宗の法とによりて旋火輪と瓶との如し。ここに於て論證は、勝義として如來は無自性なり、実物として有なるにあらず。施設されるものなるが故に。旋火輪の如し。或は実物として有なるにあらざるが故に。瓶の如し。

〔阿毘達磨俱舍論の法相に〕通曉せざる〔阿毘達磨人なる〕他者がここに抗論して曰ふ。若し且らく〔阿毘達磨俱舍論の〕相中に“既に壞滅せるもの、また、覺によりて他のものを排除するところ、にはその覺なし。瓶と水との如し。かくの如きものは世俗として有なり。勝義として (10) 有なるものは別義なり”と説かれてゐる如き〔勝義として有なる〕実物としての有性を〔汝中觀人の“実物として有なるにあらざるが故に。瓶の如し”といふ因と喩とにて〕遮するとせば、それは吾等を害することなし。謂く、瓶が既に壞滅せるとき、また、覺によりて他のものを排除するとき、〔それらに於て同じそれらの覺生ずることなき故にそれらは世俗として施設有なりと雖も〕、それらより他の色〔なる瓶〕に於てそれらの覺有り。されば、それらは〔勝義に於て〕実物として有なるが故にと。

〔ここに答釋す〕。それは宜しからず。〔汝の理解せる如き意味に於て〕実物有〔を許すときには、その実物有〕には〔汝の根據とせる阿毘達磨俱舍論の〕相によりて害せら (11) るることあるが故に。〔復た〕既に壞滅せるものは実物有なることをまさに害す。〔復た、阿毘達磨俱舍論の相中に、“既に壞滅せるもの、また、覺によりて他のものを排除するところ、にはその覺なし。瓶と水との如し。かくの如きものは世俗として有なり”と説かれてゐる中の〕その覺なしといふ〔聲を吾等は〕正確に理解する故に (avadhāraṇatvāt) 〔壞滅せるものに於て

はその覺なきのみならず〕未だ壞滅せざるものに於ても亦その覺なし。〔故に、未だ壞滅せざるものも亦実物として有なるにあらず。已滅未滅のものに於てその覺なき故に実物として有ならざる如く、覺によりて他のものを既に排除し或は未だ排除せざるところに於ても亦その覺の生ずることなき故 (12) に実物として有ならず。何となれば、他を排除すること (anya-apoha, anya-vyāvṛtti) といふ意味は法 (bhāva) の自性勝義として生ずることなしと排除する如く〕、取を具する他〔の法も亦勝義として不生なる理趣によりて〕排除することをば他のものを排除することなりと許す故に。〔これに由りて、覺によりて他のものを排除するところにその覺なき水の如きものの異品 (vipakṣa) なる、それより他の覺によりて排除されざる法 (bhāva) なし。かくて、覺によりて他のものを既に排除せるところにはその覺なき故に勝義として実物有ならざる如く、覺によりて他のものを未だ排除せざるところにも亦その覺なき故に亦勝義として実物有ならざるなり〕。

(13) 〔阿毘達磨人なる〕他者は〔文典家の教説に随ひ〕抗論して曰ふ。勝義として瓶は実物として有なり (宗)。所知 (jñeya) なるが故に (因)。色の如し (喩)。〔瓶は〕應知 (jñātavya) なるが故に実物なり。應知とは應了 (avabodhanīya; avaboddhavya) なり、との意味なり (合)。〔文典の〕相中に“應知の語界は應了の義なり”と出づるが故に。〔かくて〕瓶等も亦まさに実物として有なりと成立する故に、〔既に壞滅せるもの、また、覺によりて他のものを排除するところ、にはその覺なし。〕瓶と水との如し。かくの如きものは世俗として有なり、と〔俱舍論の相中に〕いへることは根據とならずと。

〔ここに答釋す〕。それは宜しからず。〔吾等の意見に (14) 於ては〕勝義として色は実物として有なりとは成立せざるが故に、〔敵者が“色の如し”といへる〕喩なし。〔故に、瓶も亦実物として有なりとは成立せず。かくて、俱舍論の相中に“瓶と水との如し。かくの如きものは世俗として有なり”といへることは吾等にとっては勝義として根據とならざるにあらず〕。世俗として〔俱舍論の〕相中に説ける〔理趣〕によりて一切法は施設有性なれども、〔更に之を分別して〕壞滅し已つてもその覺の壞滅せざる如きものは実物として有なり。されど壞滅するときその覺〔の生ずること〕なき如きものは施設有なりと建立す。〔之に由つて、世俗として俱舍論の相と相違せざるなり。兔角等の如き〕無なるものも亦無の相貌としては所知なりと雖も、(15) 実物としてはまさに有ならず。故に、〔所知なるが故に、色の如く瓶は実物として有なるか、或は又、所知なるが故に、兔角等の如く瓶は実物として有ならざるか、不定なり。之に由つて、所知なるが故に、といふ因は〕またまさに不定なり。〔若し、敵者が“瓶は應知なるが故に実物なり”といふ語によりて、兔角等の〕無なるものをも実物としてまさに有なりと分別せば、世間極成と聖教とによりて害せらる。故に、それはまた不合理なり。

〔依他起性は有なりと論ずる〕他者は抗論して曰ふ。五蘊は所施設なりと雖も〔その五蘊には遍計所執の自性無し。然し依他起の〕自性は無なるにあらず、他方、五蘊はまた如來を施設する言辭 (vācyam) なり。故に、(16) かの如來の作らるることなき (akṛtrimam) 自性なるもの〔即ち、依他起の自性なる如來なるものは自性無きにあらず〕と考慮した上で、〔遍計所執

性のかの作らるる (krtrimam)〕如來は自性無しと成立すとせば、已成を證することとなるべし。〔何となれば吾等に於ても亦〕諸蘊は〔遍計所執の迷乱によりて〕作られ〔生ぜしめらる〕るを以て、〔五蘊には遍計所執の自性無しと成立するが故なり。それ故に、遍計所執性の如來は無自性なりと成立すとせば、已成を證することとなるべし〕。若し又、〔汝の因と喩によりて、依他起性の如來、即ち、〕他より生ぜる法；他なる因と縁とより生じ、生じて自体を得たる如來、を遮すとせば、爾らば、これによりては〔汝の〕喩〔なる旋火輪 (17) の如し〕なるものは無となる。何となれば、一切法 (bhāva) は他なる〔縁〕より生ぜる相〔なる故に自体より (svarūpatas) 生ぜず。故に、生無自性性なりと雖も他の力によりて生ぜる法〕の自性として自性を有す。これに由つて吾等は旋火輪の如き、無分別なる眼識の行境なる、色等は〔遍計所執性を離れ、依他起性にして勝義としても〕まさに自性を有すと許すが故なりと。

〔ここに註釋作者は答釋す。吾等中觀人は遍計所執性の如來のみを勝義として無自性なりと成ぜざる故に、已成を證すといへるものに答釋する必要なし。唯喩なしといへるものにのみ答釋すべし。〕それは宜しからず。ここに旋火輪はまさに迷乱なり。表面と上と下となる虚空の部分と火 (18) とは輪の自性としては空にして、まさに喩として許さるる故に。また、火なる色等の生を〔無生品に於て〕既に遮せるが故に。また、実物有性を〔觀蘊品に於て〕既に遮せるが故に。また、同様に眼識等の行境なる色等をも亦眼の見を遮する如く〔觀處品に於て〕既に遮せるが故に。〔之に由りて、吾等の喩成立するを以て、依他起性は有なりと論ずるものの論本 (grantha) は傷つけられ、造論者が“旋火輪に自性なきが如く如來にも自性なし”とする宗 (pratijñā) の意趣は成立す。以上にて“若し佛蘊に依りてあれば自性としては無なり”といふ第二偈前半によりて如來は自性として有なるにあらずと説示す〕。

自性として無なるもの

(19) それは他の法よりして如何にして有らんや (第2偈 c-d)

〔如來と名けらるる〕自の法の自性〔有りとせば、それ〕に因待して〔その因や縁は〕まさに他として成立する故に〔如來はかの他の法よりして成立することとならんも、“若し佛蘊に依りてあれば自性としては無なり”との理によりて自の法無なる故に諸因縁も亦他として成立せず。それ故に、かの如來は他の法よりしても亦成立することなし〕との意趣なり。

第3偈 (D Tsha 211a7–b1, P Tsha 264b3–6)

更に復た、

(20) 他の法に縁りて (第3偈 a)

施設されんか、

それは我たること不合理なり（第3偈 b）

他の法に縁りて施設されるが故に。幻の人の如し。それは無我なり。自性無し、との意味なり。かくの如く

無我なるものは

如何にして如來たらん（第3偈 c-d）

〔敵者が“勝義として色等の諸法は自性必ず有なり。法なるが故に。如來の身の如し”とて〕諸法は自性有なりと能成する喩〔なる如來は有なるにあらず〕との意趣なり。それ故に、能成の喩は不完全なりといふ同じ過失有るなりと。

第4偈 (D Tsha 211b1-4, P Tsha 264b6-265a2)

(21) 或は又、敵者が〔如來は〕自性としては成立せずと雖も〔その因や縁なる〕他の法よりして成立する故に喩はまさに成立する。故に、諸法は自性必ず有なりと成立す、とかく抗論せるに對して茲に答釋す。

若し自性無ならば

他の法は如何にして有ならん（第4偈 a-b）

自性まさに成立せざる故に他のものと許す因や縁は無し。故にそれら因縁より生じ、他の法ある如來は決して有るにあらずとの意趣なり。これによって喩の〔不完全といふ〕同じ過失有るなりと。

ここに敵者抗論して曰ふ。〔吾等は〕如來の自性が〔諸 (22) 蘊と一なりとか異なりとか、或は自性として成立するとか、他の法よりして成立するとかいふことを〕正確に理解しない〔故に係争點に對して適切に答ふること能はず〕と雖も、然れども〔吾等佛教徒にとって大師たる如來は〕有なるが故に喩は成立す。故に〔不完全といふ〕過失なしと。

ここに答釋す。

自性と他の法とを

離れて如來は一体何ものぞ（第4偈 c-d）

如來は決して有るにあらず。〔如來は以上所説の如き相によりて諸蘊と一としても異としても成立せず、他方、自性としても他の法よりしても成立せざるとき、〕自性と他の法とを離れて〔如來なる〕法は勝義として有性なりとは成 (23) 立せざる故に〔汝の能成の喩は不完全なりといふ〕過失なきにあらずと。

第5偈 (D Tsha 211b4–7, P Tsha 265a2–7)

犢子部抗論して曰ふ。如來は諸蘊に依りて施設される。而して如來は〔諸蘊と〕一性とも異性とも説くべからざるが故に、諸蘊の自性でもなく他性でもない。それ故に、如來は成立するを以て、〔汝中觀人の先きに〕説ける如き論證によりては、諸法は無自性なりと成立せずと。

ここに答釋す。勝義として如來か或は如來ならざるものが如來の諸蘊に依りて施設されるとせよ。その中、若し如來が施設されるとせば、如來が蘊に依ることはまさに無意 (24) 味となるべし。或は若し如來ならざるものが施設されるとせば、爾る場合でも

若し蘊に依らずして
何らかの如來有りとせば (第5偈 a–b)

〔依らざる〕以前に別な自体によりて〔住する何らかの如來有りとせば〕

その如來は今依るべく、
依りてそれより如來たるべし (第5偈 c–d)

第6偈 (D Tsha 211b7–212b1, P Tsha 265a7–266a2)

〔敵者が〕若し然るべしといへば、

諸蘊に依らずしては
如何なる如來も無し (第6偈 a–b)

取を離れては如來は成立せざるが故なり。

(25) 依らずして有なるにあらざる (第6偈 c)

如來の自性〔として有なるにあらざるもの〕

それが如何にして取ることとならん (第6偈 d)

それは如來の諸蘊を全く取ることなし。如來にあらざるものなるが故に。如來より他の〔異生〕の如し。〔敵者が〕若し如來ならざるものが如來の諸蘊を取り已りて如來となるべしと思惟し、〔第五偈とは反對に〕“若し蘊に依らずしては如何なる如來も無し。その如來が今依るべく、依りてそれより如來となるべし”とかくの如く云へば、それに對しては次の如く答ふべし。即ち、如來ならざるものは〔如來の〕蘊を自性とするか、或は〔如來の蘊ならざる〕他のものを自性とするかの何れかなり。その中、若し蘊を自性 (26) とすとせば、この宗 (pakṣa) に對

する答を〔先きに、若し如來が施設されるとせば、如來が蘊に依ることは無意味となるべし、とて〕與へ已れり。或は若し他のものを自性とすとせば、それは有なるにあらず。蘊を自性とせざるが故に。兔角の如し、と先きに説けるが如し。

復た答釋す。

依らずして有なるにあらざる

〔即ち〕蘊の相ならざるもの

それが如何にして取ることとならん

それは全く取ることなし。無なるが故に。空華の如し。との趣意なり。

勝義として生ずる以前に無なる如來は如來の取を取るこ (27) となし (宗)。生ずる以前には無なるが故に (因)。如來ならざるものの如し (喩)。

〔敵者が〕若し輪廻には始と終無き故に、また、如來も亦〔諸蘊との〕一性異性を説くべからざるが故に、前後は不合理なり。故に、〔汝の〕生ずる以前には無なるが故に、とのかの因の義はまさに不成なり、といへば、〔ここに答釋す〕。それは宜しからず。世俗に屬する慧の行境なる如來は生ずる以前には全く無なりと知られる。有爲なる故に。瓶の如しと。

かくの如く世俗として無なりと成立してゐることを因性として語る故に、また、〔汝は〕如來も亦如來の諸蘊より以前にまさに有なりと説示し難き故に、〔吾等の〕因は成 (28) 立せざる如くに見ゆるのみ。

第 7 偈 (D Tsha 212b1–213a1, P Tsha 266a2–b4)

更に復た

未だ取られざるものが取と如何にしてならん (第 7 偈 a-b)

爾らば如何、といへば、取者によりて取られしものこそ取となるべし。

取ることなき (第 7 偈 c)

取なき自性、なり。取者ならざる、との意味なり。

如何なる如來も亦なし (第 7 偈 d)

「も亦」といふ聲は取者と取とも亦、を要略せる義なり (29)。如來には如來の自性無し、との語義なり。そこで、ここに語義を明瞭にせるに據りて論證せば、次の如し。即ち、五蘊には補特伽羅無し。所作なるが故に。瓶の如し。同様に、緣起性と無常性と正と邪と疑との智の境性と、喜と憂との因性と諦所攝と等の因の故に、とも語るべきなり。

犢子部は復た反駁して曰ふ。勝義として如來は必ず有なり（宗）。如來によりて〔如來は〕無なりと記別せられざるが故なり（因）。ここに有るにあらざるものは如來によりて無なりと説かる。例へば外道所執の我の如し（異法の喩）。〔世尊は〕如來は無なりと説かれず、他の者が如來（30）は涅槃後無なりやと問へるとき、それを記別せずと説ける語によりて〔涅槃後〕無なることを遮することを説く故に、勝義として如來は必ず有なり（合）。それ故に、かの〔記別せざること〕は〔汝中觀人と共通でなく、吾等の〕獨特な論證なる故に、〔汝の如來は無なりと能成する因と吾等の如來は有なりと能成する因との二〕因は〔相互に〕相違し、無雜亂（*a-vyabhicāri*）を害することも亦有り（結）と。

答釋す。如來が樓閣の内に生ぜる菴摩羅樹の果物の味の差別を記別せざること等によりて〔汝の所謂因も亦如來の無を能成することとなり、従つて、汝が如來は有なりと許すことに對して、汝の所謂〕因の義相違することとなる故（31）に、それは不合理なり。故に〔汝の〕後の思擇によりて〔吾等は〕害せらるることなく、他方、〔無記別の十四法によりてそれらの法の有るにあらざることを説示することは吾等の教證でもある故に、汝のみの〕獨特な論證にもあらずと。

第 8 偈 (D Tsha 213a1–7, P Tsha 266b4–267a5)

多摩羅跋（*Tāmra-sāṭṭyāḥ*）は抗論して曰ふ。勝義として如來は必ず有なり（宗）。取によりて施設されるが故なり（因）。ここに有るにあらざるものは取によりて施設されることなし。蛇の足の如し（異法の喩）。如來は取による解脱無上によりて顯示される蘊の相續に依りて施設される（32）。かくの如く復た經中に“佛といふこの名は母によりて施設されず、父によりて施設されず乃至諸天によりて施設されず。爾らば如何。諸佛世尊のこの名は解脱の究竟より生ぜり”云々と説かれてゐる故に（合）。それ故に勝義として如來は必ず有なり（結）と。

ここに答釋す。勝義として如來が必ず有なることの不合理なる有様は先き〔第一偈に〕於て“身にあらず身より別にあらず。如來中に身なし、身中に如來なし。如來は身を有するにあらず。如來とは何ものか”にて既に探求し已れるによりて、それ故に、かくの如く

五種に求むるも

〔蘊との〕一性異性としては

(33) 無なる如來が

取によりて如何にして施設されんや（第 8 偈）

勝義として如來の自性有なりと〔如何にして取によりて施設されんや〕なり。所施設性として有ならば、瓶等の有性の如く如來も亦有性となるべし。爾らば〔汝の〕所許は傷つけらる。“施設されるが故に”といふ〔汝の〕因の義も亦勝義としてまさに成立せず。〔世俗としても亦〕

義相違す。取によりて施設される瓶等は世俗として有なるが故なり。

第 9 偈 (D Tsha 213a7–b5, P Tsha 267a5–b5)

他者抗論して曰ふ。

(34) 取ることなき

如何なる如來も亦なし

といへることは不合理なり。吾等は云ふ。如來の取は取者をまさに有す (宗)。取なるが故に (因)。ここに取者を有せざるものは取にあらず。亀毛等の如し (異法の喩)。如來の五取蘊は無漏なる不共佛法等の所依なる故に、それ故に、所説の如き因の威力によりて如來の取は取者をまさに有す (合)。取者なるものは如來なり。如來有なるを以て喩成立する故に所許の義成立すと。

ここに答釋す。

この取なるものは (第 9 偈 a)

〔ここでは〕所取〔なる五蘊〕なるものは、なり。

(35) この取は自性として無なり (第 9 偈 b)

〔五蘊は〕取の自性として有なるにあらず、との意味なり。

かくの如く復た先きに〔觀取取者品に於て〕“取には取の自性なし。因待を具するが故に。取者の如し”と廣く説き已れり。之に由つて、“取なるが故に”といふかの因は〔勝義としては〕不成なり、〔世俗としては〕義相違す。

〔敵者が取は自性としては成立せずと雖も〕若し取は他の法よりしては成立するが故に所説の如き過失なしといへば、それはまた宜しからず。

自性として無なるものは

他の法よりしては決して有なるにあらず (第 9 偈 c-d)

(36) 取は他よりして決して有となるにあらず、といふ語義なり。“他より生ずることなし”と先きに〔觀緣品及びこの同じ品第二偈 c-d に於て〕既に説ける故に再び説く必要なし。

第 10 偈 (D Tsha 213b5–214a3, P Tsha 267b5–268a5)

それ故に、かくの如く探求するとき、

かくの如く取と取者とは

一切種に空なり (第 10 偈 a-b)

一切種に、とは、自性・他の法、一性・異性等によりてなり。それ故に、勝義の眞実 (paramārthattva) を觀見する〔行者〕は取と取者とを〔空なりと〕かくの如く悟了するによりて

空なる〔取〕によりて空なる如來を

(37) 如何にして施設せんや (第 10 偈 c-d)

中觀論者は〔勝義としては空なる如來を施設せずと雖も〕五蘊に依りて世俗に随順して“世尊は一切知者にして十力〔十八〕不共〔佛法〕〔四〕無畏等の功德聚を有し、不可思議にして未曾有の光明によりて燿き、教勅は一切世間によりて讚嘆せらる”と施設す。之に由つて、“唯一の補特伽羅出世するとき多くの人を利益し多くの人を安樂にせんために出世するなり”云々と説き、同様に、“善知識なる吾に親近する故に生の性質ある諸有情は生苦より解脱す”云々と説き、同様に、“所遍知を遍知し、所断を断じ、所修を修せるによりて忍を具足す。それ故に吾は佛なり”云々と説く阿含の承認せることをも害することなし。〔敵者が〕若し、勝義としては〔如來と阿含とを〕承認せざる故に所説の如き過失退轉することなし、といへば、〔こ (38) こに答釋す。汝には〕勝義として如來と阿含との有性を説示する論證 (anumāna) なきが故に、また、〔吾等は勝義として如來と阿含との有なることを〕かくの如く承認せざることをこそ遮するが故に、〔承認を害すといふ〕過失なしと。

一切知者に関する傍論 (D Tsha 214a3–216b1, P Tsha 268a5–271a8)

眼病者が日輪の光線〔を見る〕に堪へざる如く、無垢なる十力といふ輪にて一切を照明する、迷乱なき言教といふ光線〔を見る〕に堪へざる、憐むべき外道は抗論して曰ふ。如來は一切知者にあらず。人なるが故に。例へば、それより余他の人の如し。或は又、如來の智は一切知者の智にあらず。智なるが故に。異生の智の如し。或は又、如來の身は一切知者の智の所依 (39) にあらず。身なるが故に。異生の身の如しと。

〔答釋す〕。その中、ここに勝義に屬する如來は一切知者にあらずと説くときは“人なるが故に”といふ因の義はまさに成立せず。〔勝義に屬する如來なる〕法身は人等の戲論を遠離せるが故に。また、出世間にして無漏なる法聚〔の十力等の諸大功德〕も亦三界に屬せざるが故に。之に由つて、〔人なるが故にといふ因の義が成立せざるのみならず〕所作性の故に等の因の過失も亦知らるべく、また、〔それより余他の人の如しとて、一切知者にあらざる普通人は一切知者にあらずと表示する所以の喩としては妥當であつても、勝義に屬する如來の喩としては妥當せざるが故に〕普通人等を喩とする過失も亦のべらるべきなり。〔かくの如く敵者には、勝義に屬する如來は一切知者にあらずと能成する因と喩とはなきが故に、勝義に屬する如來 (40)

はまさに一切知者なりと成立す。智を宗 (pakṣa) とする場合に於ても亦以上と同じ相によりて、因と喩との過失、及び敵者の能取性なるが故に、具所縁性なるが故に等の因の過失も亦のべらるべきなり。身を宗とする場合に於ても亦因と喩との過失は同様なり。

〔敵者が勝義に屬する如來に於ては人間性と説者性とは成立せざるが故に、如來は一切知者性なりと雖も、淨飯王の種姓 (gotra) に生ぜる世俗に屬する如來に於ては人間性と説者性とは成立するが故に如來は一切知者にあらずといふとき、その〕一切知者にあらずといふ宗 (pratijñā) の義は復た如何。一切を知らず少分を知るといふのか、或は又、全く知らずとするのか。

その中、若し前の分別の如く許す場合には如來は如何なる〔(41) 一切〕を知らずと許さんとするか。若し根より超越せる〔一切を知らず〕といへば、如來はその超越せる一切を知る。所知なるが故に。一切知者の掌中に在る無垢なる摩尼等の如し。若し後の分別の如く許す場合には先きの宗 (pakṣa) を害した〔世間〕極成によりて害せらる。〔如來は一切知者にあらず。人なるが故に。それより余他の人の如し。といふ先きの宗を如何様に害するかといへば〕如來は人なるが故に承認せる故に〔今ここに全く知らずとの宗によりて害すべし。人なるときは全く知らずといふ法 (=性質) なきが故に〕。〔如何様に世間極成によりて害せらるるかといへば、それより余他の人の如し、とて〕異生等〔の有智者〕を喩とすることは世間極成によりて妥當ならず。〔世間極成に於ては〕異生等も亦何らかの境を知るが故に。

(42) 若し、他者が〔大王・毘紐奴・足目・増長・迦比羅・迦那陀等が〕過去未來現在に屬し或は屬せざるものを知る如くに世尊は知らざ〔る故に一切知者にあらず〕といへば、已成を證ずることとなるべし。彼等は邪智にて邪まに知る〔に對して世尊は無碍辨の智ありと吾等の本典に於ても成立せる〕が故に。若し〔敵者が一切〕知者にあらずとは、〔無因・不平等因・常断の見等の〕悪を知ることなりといへば、〔ここに外道が〕吾等の大師〔富蘭那迦葉波等〕は一切知者なりとする諸證成 (sādhana) によりては自己の大師は〔無因・不平等因・常断の見等の悪を知るが故に一切知者にあらずと現見せらる。之に由つて、且く悪を知るが故に如來が一切知者でないこととなるのか、或は悪を知るが故に富蘭那迦葉波が一切知者でないのか〕一切の因はまさに不定なり。ミーマーンサー派の〔本典中に“世間には一切 (43) 知者と名づけらるるものは何らなし。吠陀のみ有にして常住なる作者は他になく、吠陀のみ一切知者なるが故に、他の有智者は或るものは正智を有し、或るものは邪智を有するのみ、他の一切知者は何らなきが故に如來も亦一切知者にあらず”といふが、この本典もミーマーンサー派の大師チャイミニ等も亦吠檀多を語るといへども自らは一切知者にあらずと現見せらるる故に、之に由つて、且らく一切の吠陀を知らざる故に如來は一切知者にあざることとなるのか、或はチャイミニ等は一切知者にあざることとなるのか〕、チャイミニ等によりては〔因〕不定なり。且らく、眼翳に征服されし彼等に次の如く問ふべし。〔吠陀のみ一切知者なるが故に、他の有智者は或るものは正智を有し、或るものは邪智を有すといふ場合、他の有智者中の〕誰が如何なる所知の自性を知るとき、正智を有すと稱せらるる (44) かと。〔かく問へるとき、〕彼等が若

し、吾等の大師ヂャイミニ等の自性は正智を有すと彼等の定説を固執してかくの如く語るときは、〔彼等に對して〕遮遣の作法が如何様に説かれてゐるかを廣くのべるべきなり。〔即ち、ここにヂャイミニ等と余他の異生とは共に吠陀にあらざる故に邪智を有すと現見せらる。之に由つて、且らく如來は吠陀にあらざる故に余他の異生の如く邪智を有することとなるのか、或は又、ヂャイミニ等は吠陀にあらざる故に余他の異生の如く邪智を有することとなるのか不定なり。故に如來は邪智を有すと成立せず。而して吠陀中に“凡そ六牙の白象に変化して尊母の胎中に入り、出生して一切の所知といふ大海を飲むものは世間に於てまさに一切知者なり”と説かれてゐることは他に類例なき故に如來こそ一切知者なりとの決定因を廣く説くべきなり。之に由つて一切知者は成 (45) 立す〕。

賢者なりと慢思するによりて迷亂せるものが抗論して曰ふ。如來は一切知者にあらず。不記別の〔十四〕法を記別せざるが故に、殺される具妙女を〔前以て〕召喚せざるが故に、婆羅門女旃遮女によりて毀謗せらるるが故に、華子城の壞滅を決定的に〔説かざるが〕故に、輪廻の前後は明瞭ならずと自ら無知を認むるが故に、提婆達多の出家等の故に。普通の人間の如しと。

〔ここに答釋す〕。復た彼等の宗 (pratijñā) の義を觀察して〔先きに〕説ける如き過失をばまさに説くべく、因と喩との過失をも亦宜しきに従つて説くべきなり。〔敵者が〕若し〔如來は一切知者にあらず。〕一切を記別せざるが故にといふ因を説けば、爾る場合には復た、〔汝の〕自己 (46) の大師〔も亦一切を記別せずと現見せらるる〕によりて、〔一切を記別せざるが故に如來が一切知者にあらざることとなるのか、或は又、一切を記別せざるが故に汝の自己の大師が一切知者にあらざることとなるのか、〕まさに不定なり。故に、如來は〔所知の盡所有性と如所有性とを〕不顛倒に知る〔故に一切知者〕なりと少し擴げて語るべきなり。〔而して一切を記別せずといへる場合の〕一切とはまた如何。〔敵者が〕若し〔空衣派の許す〕命我 (jīva) 等なり。或は〔勝論の許す〕六句義の実なり。或は〔數論の許す〕勝因と神我となり。といへば、それら〔命我等〕は自性有なるにあらず。〔不生なるが故に、空華の如し〕。それ故に、それらは一切性にあらず。〔之に由つて、如來はそれらを記別せざるが故に一切知者にあらず、といふは妥當ならず。因の所依不定なるが故に〕。若し〔敵者が一切とは有性、或は馬性、或は牛性といふ如き〕總 (sāmānya) なりといへば (47)、如來はそれら總を無自性性と如實に知り給ふ。〔無自性性なりと記別するが故に敵者の因の義はまさに不成なり。而してそれら總を無自性性なりと如何に知るやといへば〕かくの如く〔この論中に〕既に説ける故に大師ともなる。

ミーマーンサー派の或者が抗論して曰ふ。如來の經 (pravacana) は一切知者ならざるものによりて説かれたり。作者を有するが故に。勝論派等の論の如し。と。〔ここに答釋す〕。復た彼等の宗の義を觀察して先きの如く過失を説くべし。而して、吠陀は作者を有す。讀誦せらるるものなるが故に。勝論派等の論の如し。〔ところで、汝は吠陀は一切知者なりと許すによりて〕之に由つて、吠陀も亦作者を有するが故に、〔吠陀の如く如來の經は一切知者によりて説かれたるを以てそれを能説する如來は一切知者となるのか、或は作者を有するが故に (48)、勝論派の論の如く如來の經は一切知者ならざるものによりて説かれたるを以てそれを能説する如來

は一切知者とならないのか、不定なり。故に、作者を有するが故に〕といふ因は不定性なり。

〔汝が〕若し吠陀の語は〔作者によりて〕作られたるにあらず。作者を念ずる能はざるが故に、といへば、それは宜しからず。〔吠陀の語は所作にあらず。作者を念ずる能はざるが故に。何某 (amukah) の如し。といふ論式に於る〕因に随行する〔喩を〕説き難きが故に。〔また、汝の〕阿含中には“リグ〔吠陀〕はリグと名けらるる山に於て作られ、サーマ〔吠陀〕はサーマと名けらるる山に於て作られ、アタルヴ・アンギラサは幸福なる鴿の住む山で作られたり”と説かれてゐるが故に、因の義は自己に於てもまさに成立せざるなり。若し〔敵者が吠陀 (49) は誰によりても作られず、常有にして人の境にあらず。唯リグ山、サーマ山、幸福なる鴿の住む山に於て吠陀の或る讀誦者によりて〕顯明にせられたるのみなるによりて〔吾等の因不定といふ〕過失なしといへば、この宗 (pakṣa) にても亦〔過失なき〕能はず。〔未顯現の吠陀は顯明にせらるることなし。未顯現なるが故に。空華の如し、とて、數論派の〕顯現を先きに遮する如くに遮するが故に。

〔また〕吠陀の語は所作なり。悟了せんと欲する義を理解し易きものとせんとして語の次第を説けるが故に。數論派の論の語の如し。同様に〔先きに〕説ける如き残余の支分〔即ち、吠陀の語は所作なり。數論派の論の語の如し。といふ宗と喩と〕は樂欲を有するものなるが故に、所取性なるが故に、所言性なるが故に、義を有するものなるが故に、法を成立するものなる (50) が故に等の因の故に、とて、また論證 (anumāna) が廣く説かるべきなり。

ミーマーンサー派の計執せる聲には聲の自性なし。根の所取なるが故に。色の如し。また、聲は顯明にせらるるものにあらず。〔聲は発音によりて言説を〕解了する因なるが故に。肢の業〔なる手算〕の如し。同様に〔聲は顯明にせらるるものにあらず。肢の業の如し、といふ宗と喩とは〕有性なるが故に、所言性なるが故に、所知性なるが故に、法を成立するものなるが故に、喜憂の因性なるが故に等の因の故に、とて、また、論證が廣く説かるべきなり。

〔吠陀は〕劫初の天によりて顯明にされしものなりといふことを遮することも亦以上の論證によりて解了せらるべきなり。

また吠陀は惡戒をたもつ作者によりて作られしものと知る (51)。殺生 (hiṃsā) や行くべからざる處に行くことや飲酒は法 (福) なりと説くが故に、ペルシヤ人等の論の如し。〔敵者が〕若し論中に出づる殺生は非法 (罪) にあらず。呪にかかれるものなるが故に。毒を食ふ人の如し。といへば、それは宜しからず。不與取や姪欲の邪行等〔の十不善業や五無間業を行ずるときはたとへ呪にかかれる多百千俱胝の婆羅門であつてもそれらは不善なりと現見せらるる〕によりて、〔且らく呪にかかれるものなるが故に、例へば毒を食ふ人の如く、吠陀中に出づる殺生が非法でないこととなるのか、或は又、呪にかかれるものなるが故に、例へば十不善業五無間業の如く、吠陀中に出づる殺生が非法となるのか〕不定なり。〔同じことを論證すれば〕殺生は惡趣に至る因なり。故意に而かも謬らずして殺すが故に。〔祭祀用ではなく〕普通に獸を殺すが如し。或は又、祭場に (52) 於ける殺生の相ある作業は惡趣に至る因なり。〔吠陀では自己の心に於て〕他のものを殺さんと認許を先きとするものなるときには特殊な〔不善

の) 作業なるが故に。祭場ならざるところに於ける殺生の相ある作業の如し。

路伽耶陀よりも一層大なる罪業あるものが、吠陀論者の教説に随入せるによりて“祭場に於ける殺生の相ある作業は、〔中觀人が喩として用ひた〕祭場ならざるところに於ける殺生の相ある作業の如く非法にあらず。〔吠陀の〕論中には〔祭場に於ける殺生の相ある作業が説かれてはゐるが、然し、吠陀の論は信賴すべき聖教なるによりて、そこには〕非法を説かざるが故に、〔祭場に於ける殺生の相ある作業は悪趣に至る因にあらず。故に汝の〕喩は不成なり”といへば、彼等は、慧を未だ治淨せず不善の作業を喜悅する心を有する路伽耶陀の所悟なるものを(53) 最妙なりと成立するものなる故に、論議を交はすべきにあらずと雖も、然れども〔彼等が自己を損ずるをあはれみ、他を毀損するをひるがへさせんために〕彼等の意見(matam)を遮することを説くべし。即ち、祭場に於ける殺生の相ある作業なるものは、此世に於ては殺生の所依〔なる獸〕の上に〔体をつなぎ、手にて打ち、殺し、肉を焼く等の〕果を現成すると全く同様なる果を後世に於ては作者の上に現成する。特殊な〔不善の〕作業なるが故に。布施の如し。

ミーマーンサー派等が“獸を祭祀に供することは非法にあらず。祭祀の爲めなるが故に。甲が乙の爲めに行ぜらるるときその甲が乙の爲めに行ぜらるることは非法の因とならず。例へば布施として婆羅門の爲めに飯を行ずるが如し、”とかくの如くいへば、それは宜しからず。或者が獸を祭祀の爲めに化現せりとい(54) ふことは成立せず。或る化現者が慧を先導となして作れりとは認められざるが故に。

また、災厄ある悪趣に生じ、安樂は得難く、敵意なく、死に戦ぎ、憂多き、畜生なる獸を殺すことによりて、天の鬘と塗香と莊嚴と衣服とをつけてみめうるはしく、極めて意に適ひ味よき甘露の食を食ひ、大自在を有する、諸天をよろこばす、といふことに誰が信(pratyaya)を生ぜんや。〔またこの同じことを論證であらせば〕、獸は祭祀の爲めにあらず。〔乳を搾り、荷物を運ばす等に〕受用せらるるものなるが故に。祭祀の作業の果の如し。同様に〔獸は祭祀の爲めにあらず。祭祀の作業の果の如し、といふ宗と喩とは〕有性なるが故に、〔所言性なるが故に、所知性なるが故に、法を成立するものなるが故に、喜憂の因性なるが故に〕等の因の故に。とて、また、論證が廣(55) く説かるべきなり。以上は宗の主辭〔なる祭祀を遮すること〕のみを説けり。

傍論終る。

それ故に、かくの如く一切知者は一切法(dharma)の無自性性を不顛倒に能説する〔大師にして、その〕教勅は天・人の諸大徳によりて讃嘆せらる。彼こそ世尊にして十力を具足す。

第 11 偈 (D Tsha 216b1–217a3, P Tsha 271a8–272a5)

非常に多岐にわたれる論議終れるによって本題に歸るべし。ここに敵者は抗論して曰ふ。汝は、一切法は戲論なしと承認し、他方、一切法は空なりと戲論をなす。それ故に、承認を害す

ることとなるべしと。

(56) ここに答釋す。それは眞実なれども、若し一切法 (dharma) は〔世俗として〕空なりと〔戲論することによって〕説かずとも而かも行者 (prasādhaka) が聞所成の慧なくして一切法は空なりと解了すとせば、勝義として

空とも説かず

不空ともせず

俱とも俱非ともせず (第 11 偈 a-b-c)

之に反する故に、それ故に、福智の資糧に随順して諸行者はかくの如く解了する故に、空性等の言説 (abhilāpa) を以て

施設のために説かる (第 11 偈 d)

虚妄分別の垢を洗濯せんがためなり。

かくの如く且らく〔邪〕見といふ眼障を破せんために、〔一切〕所知は空なりと説かるべきなり。無の見を断ぜんために幻 (57) ・陽焰の如きの体としては不空なりとも説かるべきなり。勝義として自より生ずることなきが故に、幻等の自性の体として生ぜざるが故に、俱なりとも説かるべきなり。随一の墮辺を断ぜんために、二諦を見るによりて二を見る過失の毒を除かんために、及び勝義諦を解了せんために、俱非なりとも説かるべきなり。それ故に、かくの如き〔四の〕虚妄分別の垢を洗濯せんがために空性〔不空・俱・俱非〕等と説かる。

“空性は一切の見より出離す”と説かれたるが如し。

復た

若し〔勝義として〕法自性有りとせば、

空と見ることは如何なる功德ありや。

〔不空と〕分別することによりて縛せられたるものが見らるる故に、

(58) ここに於てはその同じ〔不空とする分別〕も遮せらるべし。

と〔聖提婆によりて〕説かれたるが如し。

若し、〔敵者が〕、俱非なりと戲論する故に戲論を断ぜざるなり、といへば、俱非より他〔の空と不空との〕戲論を遮せんと欲する故にかくの如く語ると雖も、過失なきなり。例へば、自らは聲を欲せざるものが他人の聲を遮せんと欲する故に聲を出すべからずと語ることには過失なきが如し。

或は又、勝義を能説する因の智即ち、特殊な世俗智、に於て勝義を施設して“勝義としては諸法は空なり”と立宗する故に過失なし。後にも亦

世俗によらずしては

勝義は説く能はず

(59) と説かるるなり。

復た、不空を遮せんためにこそ空性と説くのみ、空性の證成 (sādhana) をば主として説かず。故に過失なきなり。

第 12 偈 (D Tsha 217a3–b3, P Tsha 272a5–b7)

それ故に、かくの如く如來の自性は空なりと雖も、人あって、ここにかの如來は常或は無常、或は亦常亦無常、或は非常非無常なり、同様に、世間は有辺、或は世間は無辺、或は亦有辺亦無辺、或は非有辺非無辺なるが故に、彼等〔如來と世間と〕が成立すると同様に我も成立し、他方、諸法も成立す、とかくの如く云へば、彼等のためにここに答釋す。

常と無常と等の四が

この寂靜なるものに於て如何にして有らんや。

(60) 辺と無辺と等の四が

この寂靜なるものに於て如何にして有らんや (第 12 偈)

自性として不生にして寂靜なるこの如來に於てなり。〔常無常等の〕因成立すれば〔如來なる〕喩も亦成立せんも、といふ言外の余意あり。之に由つて、〔常無常等の〕因は不共性であり相違性なり。

或は又、〔先きに、勝義として如來は無自性なり、実物として有なるにあらず。施設されるものなるが故に。旋火輪の如し。或は実物として有なるにあらざるが故に。瓶等の如し。〕と説かれし如き證成 (sādhana) によりて世尊は依りて施設されるもの・自性空なるものとされてゐるところに於て

常と無常と等の四が

この寂靜なるものに於て如何にして有らんや。

(61) 辺と無辺と等の四が

この寂靜なるものに於て如何にして有らんや

無自性にして実物として有なるにあらざる、この寂靜なる〔如來〕に於てなり。常と無常と等の四は此に於てはまさき有なるにあらず、との意味なり。

之に由つて、如來は常或は無常或は亦常亦無常或は非常非無常ならず、世間は有辺或は無辺或は亦有辺亦無辺或は非有辺非無辺ならず。勝義として如來は生ずること無きが故に。

かくの如く復た經中に“文殊よ、無生無滅といふは如來の増語なり”と説かれたるが如し。

第 13 偈 (D Tsha 217b3–6, P Tsha 272b7–273a4)

人ありて、勝義として如來は必ず有なり。涅槃後無なりと記別せざるが故に。ここに石女の兒の如き有なるにあらざるものにはかくの如き證成 (sādhana) なきが故に、それ故に、勝 (62) 義として如來は必ず有なり、とかくの如く云へば、彼等のためにここに答釋す。種々相の分別を數習せる習氣によりて薰習されし慧あるもの、即ち、

深厚なる執着がまとひつけるもの
 彼は涅槃に於て
 如來は有なり
 無なりと分別しつつ分別す (第 13 偈)

如來は涅槃後有なり、或は如來は涅槃後無なり、或は如來は涅槃後亦有亦無なり、或は如來は涅槃後非有非無なりと分別しつつ分別するなり。

第 14 偈 (D Tsha 217b6–7, P Tsha 273a4–6)

正智眼の開けるものにとっては

自性として空なることには
 佛は涅槃後
 (63) 有なり無なりと
 思惟することは不合理なり (第 14 偈)

分別慧は境なきところには生ぜざるべきが故にとの意趣なり。之に由つてここに於ても亦〔涅槃後無なりと記別せざるが故に、といふ〕因の過失と〔諸法に自性有なることの〕喩〔なる如來の身の如し、といふことの〕過失とが必ず有る。

第 15 偈 (D Tsha 217b7–218a4, P Tsha 273a6–b4)

それ故にかくの如く有無・常無常・色身・法身・言教の身・能相所相・因果・能覺所覺・空不空等の戲論によりて

戲論を超越し
 不壞なる佛を戲論する
 人々はすべて戲論に害せられて
 如來を見ざるなり (第 15 偈)

戲論によりて慧眼の害せられしすべての人々は、生盲が日輪を (64) 見ざる如く如來を見ざるなり。如來は法性より見らるるものなるが故に、との意趣なり。

復た“緣起を見る者は法を見る。法を見る者は佛を見る”とかくの如く説かれたるが如し。
或は又、如來は色身なり、如來は言教の法身なり、とて

戲論を超越し
不壞なる佛を戲論する
人々はすべて戲論に害せられて
如來を見ざるなり。

〔金剛般若經中に〕

色に於て吾れを見るもの
吾れに於て聲を知るものは
邪まに断に墮入せるものなり
(65) かくの如き人は吾を見ず

と説かれたるが如し。

第 16 偈 (D Tsha 218a4–218b7, P Tsha 273b4–274b4)

それ故に、かくの如く觀察するとき諸法は自性必ず有なりと能成する喩性として如來を語る人の

如來の自性なるもの
はこの世間の自性なり。
如來は無自性なり
この世間の自性は無なり (第 16 偈)

また如來を觀察するとき、

身にあらず身より別にあらず

(66) 云々〔なる第一偈〕によりて無自性なり。遍計執されしものとしてはすべて無自性なるが故に無自性なり。

この中、遍計所執性〔の如來〕は蘊・界・處・能相・所相・因・果・有体・無体・一性・異性等を自体〔とせりと分別されしもの〕なり。

その中、「色の因を離れて色は了得せられず (第 1 偈 a-b)」とて觀蘊品に於て説かれし理趣によりて諸蘊は無自性性なるが故に、蘊を自体とせる如來は無自性性なり。

「虚空の相より以前に虚空は何ら有るにあらざ（第 1 偈 a-b）」云々と觀界品に於て“虚空等の六界を觀察するとき、有体にもあらざ・無体にもあらざ・所相にもあらざ・能相にもあらざるによりて有体等の自性無なるが故に、無自性性なり。”と説ける (67) 如く、それと同じく、識界等を自体とすと分別されし如來をまた觀察するとき、有体にもあらざ・無体にもあらざ・所相にもあらざ・能相にもあらざるによりて有体・無体・所相・能相の自性無なるが故に、無自性性なり。

觀處品に於て諸處は無自性性と説き、處を離れて見考等は有なるにあらざ〔と説ける〕如く、處を自体とせる如來も亦無自性性なるが故に、如來は無自性性なり。

觀薪火品に於て一性・異性・不可説性を遮するによりてそれらは無自性性なる如く、能知の相なる如來と所知、佛の功德聚の相と功德聚を有する如來、法界と如來も亦一性・異性・不可説性の自性なきが故に、如來は無自性性なり。

無生品（觀緣品）に於て生等を遮せる故に、また、觀去來品に於て去等を遮せる故に、生等は無自性性なり。故に〔因果等 (68) と分別されし〕如來は無自性性なり。

如來の如くこの世間も亦無自性性なり。

之に由つて、〔敵者が勝義として色等の諸法は有自性性なりと能成する同法の喩なる“如來の身の如し”といふのは成立せざる故に〕同法は無し。故に〔“法なるが故に”といふ敵者の〕因の義は〔勝義としては〕まさに不成であり〔世俗としては〕まさに相違なり。

その中、ここに〔この如來〕品の義は、敵者が品の初めに語る證成の過失をのべることによりて如來の法身を説くことなり。

教證 (D Tsha 219a1–b5, P Tsha 274b4–275b5)

されば、〔聖入楞伽經中に〕

(69) 大慧よ、常にあらざ・無常にあらざ・果にあらざ・因にあらざ・有爲にあらざ・無爲にあらざ・能覺にあらざ・所覺にあらざ・所相にあらざ・能相にあらざ・諸蘊にあらざ・諸蘊より異なるにあらざ・能言にあらざ・所言にあらざ・一性と異性と〔その〕兩者と結合せるとにあらざ・不可得なるものは一切の戲論を超越せり。一切の戲論を超越せるものは如來なり

と説き、同様に、〔聖如來不思議秘密經中に〕

寂慧よ、如來の身は虚空身・無等等身・一切世間より殊勝なる身・一切有情の眞如に隨入せる身・無譬喩の身・無相似の身・清淨身・無垢身・無染汚身・自性清淨身・自性不生身・自性不起身・心意識と和雜せざる身・幻陽焰水月を自性とせざる身・空無相無

願にて出離する身・十方の虚空に遍 (70) 満する身・一切有情に於て平等なる身・無限無極の身・不動にして矜心なき身・無住なるによりて住より動せざるを得る身・色受想行識を自性とせざる身・地水火風によりて顯示されざる身・大種にあらざ大種にあらざるにもあらざ大種によりて顯示されざる身・実にあらざ不実にあらざして一切世間に随順せざる身・眼より生ぜず耳に依らず鼻によりて知られず舌によりて顯示されず身を有せざる身なり

云々と説き、同様に〔聖一切門所成陀羅尼中に〕

唯念佛のみを修習すべし。如來を色より見ず、非色と〔三十二〕相と〔八十〕種好と戒定慧解脱解脱知見と族姓と種族と生と眷屬と自の相と他の相とより見ざるが念佛なり

と説き、同様に、〔聖入諸佛境界智光明莊嚴經明に〕

如來は常に生ずることなき法なり。

一切諸法は善逝と同じ。

(71) 像を取る凡夫の智あるものは世間に於て無なる法中に行ず。

如來は無漏善の

法の影像に似たり。

ここに眞如の如來無しと雖も

一切世間に於て影像普く顯現す。

云々と説き、同様に〔聖入楞伽經中に〕

蘊に依る等覺者は

誰によりても何處に於ても見らるることなし。

誰によりても何處に於ても見らるることなき

ものが如何にして説かるべき。

云々と説く。これらの諸經が〔如來の法身を〕能く成す。

A Japanese Translation of the *Prajñāpradīpa* Chapter XXII “Tathāgata”

Summary

Prof. Jōshō Nozawa of Kōyasan University contributed greatly to the study of Mahāyāna Buddhist philosophy by translating Bhāviveka’s *Prajñāpradīpa*, *Madhyamakahr̥daya* & *Tarkajvālā*, Shīramati’s *Triṃśikābhāṣya* and others. He left a draft translation of the 22nd chapter of the *Prajñāpradīpa* that he had prepared for his seminar in 1950. Unfortunately he never published it and the existence of his translation has been very little known. I came to know its existence from Prof. Masaaki Nōnin of Ryūkoku University when I was working for my dissertation on the same chapter of *Prajñāpradīpa*. When I prepared my own translation of the same text for my dissertation, I benefitted a lot from Prof. Nozawa’s translation and could improve it here and there with a help of recent researches on Bhāviveka, Dignāga’s logic and Indian philosophy. I also realized that the value of Prof. Nozawa’s translation has not diminished. Therefore, upon the suggestion of Prof. Shōryū Katsura, I decided to publish it with a kind permission of the Nozawa family. In the 22nd chapter of the *Prajñāpradīpa* Bhāviveka as a Mādhyamika philosopher analyzes Tathāgata or the Buddha by using the concept of Emptiness (*śūnyatā*) and the theory of Two Truths (*satyadvaya*). Additionally he debated with some Mīmāṃsakas on the problem of the Buddha’s omniscience.

キーワード *Prajñāpradīpa*, Bhāviveka, 般若灯論, 清弁, 如来